

## 第2回丹波の森芸術展募集要項

- 1 目的** 丹波地域の新進気鋭アーティストの活動を応援し、地域の方々に広く紹介し交流を深める機会とする。
- 2 主催** 公益財団法人 兵庫丹波の森協会 丹波の森公苑
- 3 日時** 令和5年2月25日(土)～2月26日(日)

2月24日(金)	13:00～17:00	準備・搬入・展示
25日(土)	9:30～16:30	芸術展
26日(日)	9:30～15:00	芸術展
	15:00～17:00	撤去・搬出・片付け
- 4 場所** 丹波の森公苑 多目的ルーム
- 5 内容** 出展アーティストによる作品の展示及び展示作品や小品等の販売 (2日間)
  - ・ 募集人数 10名
  - ・ 対象 以下の①～④の条件をすべて満たす方
    - ① 丹波篠山市・丹波市に在住又は勤務されている方
    - ② 18～60歳(開催日時点)
    - ③ 自身の創作活動で収入を得ている方
    - ④ 2日間とも参加できる方
  - ・ 作品分野 絵画、版画、彫刻・彫塑、陶芸、工芸、書道、写真、映像
  - ・ 出展料 2,000円/人
- 6 申込方法**
  - ・ 出展申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、またはEメールでお送りください。
  - ・ 募集期間 令和4年7月29日(金)～8月31日(水)16:00 必着

**【必要書類】**

  - 出展申込書
  - 作品の写真2点。映像作品の場合は内容のわかる動画1点(メール添付等)  
※写真は返却できません。

申し込み・問い合わせ先

〒669-3309 丹波市柏原町柏原 5600  
丹波の森公苑 文化振興部 第2回丹波の森芸術展 係  
TEL: 0795-72-5170  
Eメール: [koen4@tanba-mori.or.jp](mailto:koen4@tanba-mori.or.jp)
- 7 出展者の選考**
  - ・ 出展者は、応募いただいた方の中から、丹波の森公苑の選考会にて決定します。
  - ・ 選考結果は、後日郵送にて連絡します。選考結果に対してのご意見・お問い合わせは一切お受けしません。
- 8 展示・販売ブース**
  - ・ 出展者1人あたりの展示・販売ブースは3m×3mです。基本的に仕切りはありません。
  - ・ ブースの場所は、作品の内容などを考慮し、丹波の森公苑の選考会で決定します。
  - ・ 貸出品 グレーパネル3枚、掲示用ワイヤー9本、長机2台、椅子4脚はお貸しいたします。その他のものは、各自でご用意ください。
  - ・ 電源は使用できますが、事前に使用をお申し出ください。場合により、使用をお断りすることがあります。延長コード等は各自でご用意ください。
  - ・ ブース内で映像作品を流す場合は、他出展者・来場者の迷惑にならない音量にしてください。
  - ・ 火器は使用できません。
  - ・ 壁面などにテープ類の貼り付けはできません。グレーパネルをご利用ください。
- 9 販売について**
  - ・ 自分で作ったオリジナル作品のみ販売可能です。代理販売や既製品の販売等はできません。
  - ・ 飲食物の販売はできません。
  - ・ 著作権を侵害したり、著しい公序良俗、公衆衛生を乱したりする作品は出品できません。
- 10 注意事項**
  - ・ 搬入・搬出は各自でお願いします。搬入・搬出の際の作品の破損については、丹波の森公苑では一切責任を負いません。
  - ・ 作品や金銭の管理は出展者の責任で行ってください。展示品の盗難、汚れ等、物品売買等のトラブルについては、丹波の森公苑では一切責任を負いません。
  - ・ 会場や備品等を破損、汚損された場合は、弁償いただきます。
  - ・ キャンセルされた場合の出展料はお返しできません。ただし、災害、感染症予防等で当方が中止の判断をした場合を除きます。
  - ・ ゴミは各自でお持ち帰りください。
  - ・ 開催についての情報は、Eメールでお伝えします。また「丹波の森公苑文化振興部」フェイスブックもご覧ください。